

令和 8 年度有田市美術展開催要項

開催趣旨 市民の持つ美術作品を創造する意欲、また、美術に対する愛好心や鑑賞能力を高め、本市における文化の向上発展に資する。

名 称 令和 8 年度有田市美術展

主 催 有田市教育委員会・有田市文化協会

協 賛 有田市美術家協会

期 間 令和 8 年 10 月 31 日（土）～11 月 1 日（日）

開催時間 10 月 31 日（土）午前 9 時～午後 5 時 11 月 1 日（日）午前 9 時～午後 4 時
※紀文まつり荒天延期で同日開催の場合 2 日目：11 月 1 日（日） 終了 午後 1 時

会 場 有田市文化福祉センター 大会議室

作品部門 絵画・写真・書

作品規格

絵画	* 作品は、1 人 2 点以内とする。 （ただし、会場の都合で 1 点のみの掲示となる場合有り。） * 号数は合計 100 号以下(例：100 号 1 点、60 号と 40 号の 2 点)とする。 * 額装の平面作品とする。 * 作品は、未発表のものに限る。
写真	* 作品は応募者本人が撮影した未発表の作品で、1 人 3 点以内とする。 （ただし、会場の都合で 1 点のみの掲示となる場合有り。） * 無鑑査・招待及び審査員の作品は、1 人 2 点以内とする。 * 単写真、組写真ともに写真の大きさは A 4 以上とし、全紙額（おおむね 55 cm×66 cm）以下の作品の大きさに相応しい額におさめること。 * 額には、ガラスをつけないこと。（アクリルは可） * 額背面の吊り下げ紐を確認しておくこと。 * 著作権・肖像権にかかわる作品については、応募者自身の責任で対処すること。 * 合成・加工は禁止とする。 * インクジェット・プリンターの作品等も可
書	* 作品は 1 人 1 点とし、サイズは半切（138 cm×34cm）以内とする。 * 一般・無鑑査は縦横自由とし、審査員は縦のみとする。 * 陳列に適した額装・軸装、または枠張りとする。 * 作品は、未発表のものに限る。 * 作品搬入の際に、作品とともに、名札、釈文、応募票を受付に提出すること。

出品資格 有田市内に居住する方。市外からの通勤、また有田郡市に在学している方(高校生以上)。市内の各種教室等に所属している方。本市出身の方。
市外居住者のうち過去に出品したことのある方。

出品点数 各部門別要項参照（ただし、展示作品は主催者において選定する。）

出品申込 作品部門・サイズ・点数・住所・氏名・雅号等・電話番号を有田市文化福祉センター事務所まで

申込期間 10 月 1 日（木）から 10 月 15 日（木）まで ※水曜日休館

作品搬入 10 月 30 日（金）午後 3 時から 5 時まで
有田市文化福祉センター 大会議室

作品搬出 11 月 1 日（日）午後 4 時 10 分から 5 時まで（館内放送後搬出）
※紀文まつり荒天延期で同日開催の場合
11 月 1 日（日）時間等は応募時にお知らせいたします。

表 彰 知事賞・市長賞・市議会議長賞・文化協会長賞・教育委員会賞・奨励賞
表彰式は 11 月 1 日（日）午前 10 時～ 有田市民会館 紀文ホールで行う。

審 査 員 有田市文化協会担当部長並びに主催者が委嘱した審査員

事 務 局 有田市教育委員会（有田市文化福祉センター内）TEL：0737-82-3221